

南相馬市都市計画マスタープラン

【地域別構想案】

※写真等は、記載内容を補足するイメージ図であり、より分かりやすい資料の追加や新しいものに変更する場合があります。

= 目 次 =

1 地域別構想の区分	1
2 原町区のまちづくり	
(1) 地区の現状と課題	2
① 原町区の現状	2
② 原町区の課題	3
(2) 地区の目標と整備の方針	4
① 原町区の目標	4
② 原町区の基本的な構成	4
③ 地区の整備の方針	6
3 鹿島区のまちづくり	
(1) 地区の現状と課題	11
① 鹿島区の現状	11
② 鹿島区の課題	12
(2) 地区の目標と整備の方針	13
① 鹿島区の目標	13
② 鹿島区の基本的な構成	13
③ 地区の整備の方針	15
4 小高区のまちづくり	
(1) 地区の現状と課題	19
① 小高区の現状	19
② 小高区の課題	20
(2) 地区の目標と整備の方針	21
① 小高区の目標	21
② 小高区の基本的な構成	21
③ 地区の整備の方針	23

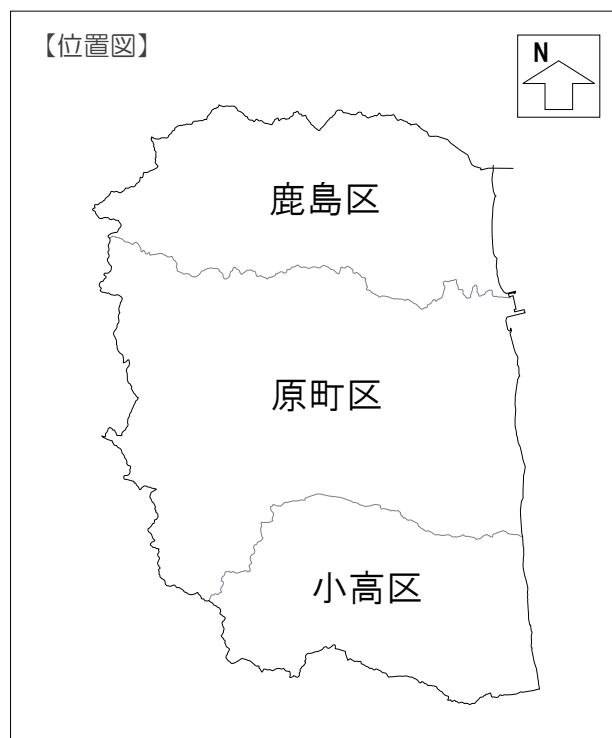
1. 地域別構想の区分

地域別構想は、本市の都市づくりの実現に向けて設定した全体構想を基本に、地域の一体性やまとまりが市民に理解されやすい範囲となるように配慮するとともに、各区の現状、課題を踏まえながら、今後のまちづくりの方向性を即地的、具体的にまちづくりの方針を定めるものです。

また、地域別構想は地域の成り立ち、歴史性、行政サービス圏域（地域包括支援センターの担当区域等）及び整備構想における土地利用計画の一体性や連続性も勘案する必要があります。

このため、本計画では、地域別構想の区分を「原町区」、「鹿島区」、「小高区」として策定します。

高度化・多様化するニーズに対応したまちづくりを実施していくには、行政だけでは不十分であり、実際にそこに住む市民の皆さんや企業の方々の主体的な参加・協力が必要です。本市のより良いまちづくりを進めていくため、本計画を基本に、まちづくりの気運・熟度等の高いものから、関係する住民・地権者や企業、行政等との間でより具体的に検討・協議を進めていきます。



2. 原町区のまちづくり

(1) 地区の現状と課題

① 原町区の現状

- 原町区は本市の中央部に位置し、相双地域の拠点として相馬市とともに商業・文化等の中心的な役割を担っています。
- 鎌倉時代以降は、奥州相馬氏領の城下町や宿場町として都市の基礎が築かれ、国鉄常磐線の開通に伴い、人口や世帯数が増加し、産業の活性化など急速な都市化とともに、相双地域の中心都市に成長しました。
- 市街地南部には相双地域で唯一の広域公園である東ヶ丘公園を有しています。そこでは毎年、一千余年の歴史と伝統を誇る相馬野馬追が開催されています。
- 市街地の周辺には新田川、太田川等の河川、優良な農地、自然環境保全地域に指定されている牛越館山地区のほか、海岸部では北泉海浜総合公園を中心としたレクリエーション施設等が集積しています。

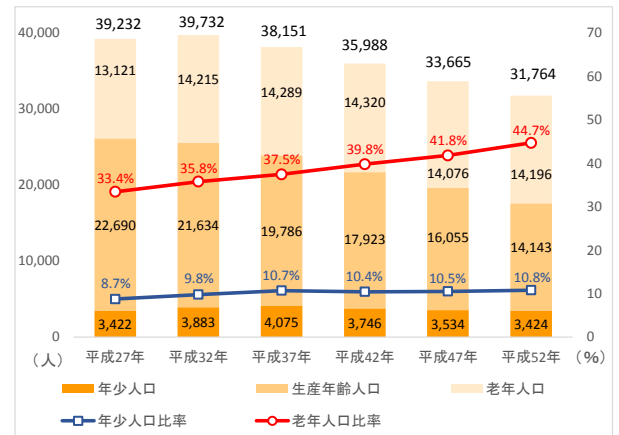
【土地利用現況】



○「南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において原町区の人口は、平成27年の39,232人から10年後の平成37年には約38,000人になると予想※しています。そのため市では現在、安心して出産・育児ができる環境等の整備に取り組んでおり、これにより原町区の年少人口を平成27年の3,422人から10年後の平成37年には4,075人まで増加させることを目指しています。一方で、生産年齢人口の急激な減少が予想されています。

○平成17年～22年、22年～27年の人口密度の変化をゾーン別にみると、中心市街地で人口密度が大きく低下しています。

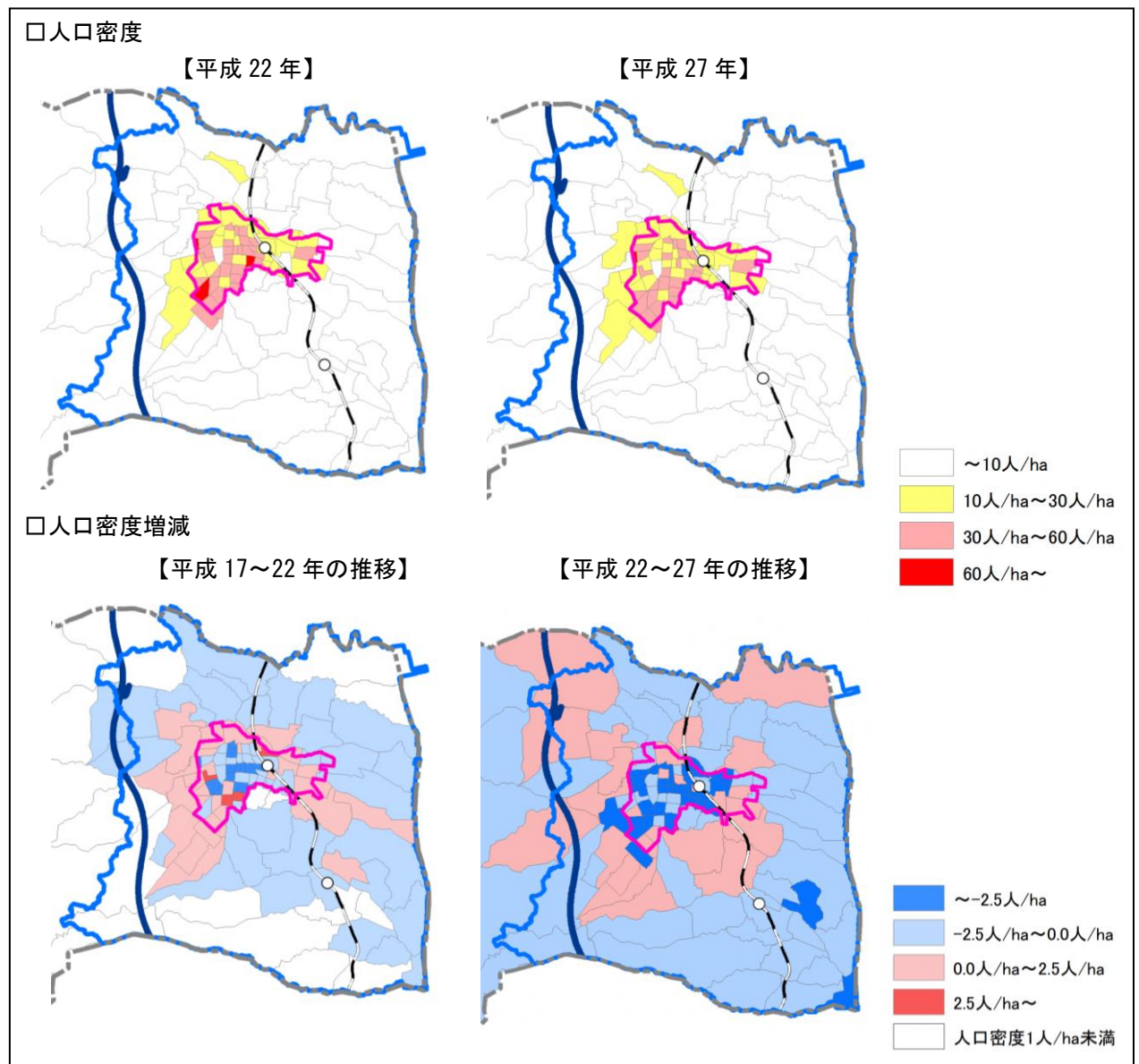
【人口の将来予測】



資料：南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略

※「南相馬市復興総合計画」に掲げた人口減少対策の各種施策が着実に成果を発揮し、さらに合計特殊出生率が上昇した場合。

【ゾーン別の人口密度の状況】



② 原町区の課題

○原町区は、相馬市とともに相馬地域の中枢を担う機能を有していますが、中心市街地においては空洞化が進行しています。今後とも、本市の中心を担う地区として、震災復興と合わせて広域的な都市機能の維持・向上を図るとともに、利便性の高い市民生活の中心として、賑わいを創出するまちづくりが求められています。

○相馬野馬追に代表される歴史資源、海洋レクリエーション資源を活かした交流レクリエーション拠点として、広域的な交通体系と連動した交流の促進が必要となっています。

1 (2) 地区の目標と整備の方針

2 ① 原町区の目標

3 原町区の目標

4 **多くの人々が集い、賑わい、魅力あふれる南相馬の顔づくり**

5 都市づくりの方針

- 6 ●相双地域の中核を担う商業、行政サービス、医療福祉、レクリエーション等の各種都市機能の集積を活かし、魅力にあふれ、**便利で生活しやすいまちづくり**を進めます。
- 7 ●国の重要無形文化財に指定されている相馬野馬追の神事などに培われてきた歴史、文化が息づく街並みなど、**地域らしさを活かしたまちづくり**を進めます。
- 8 ●歴史資源、海洋レクリエーション資源を活かし、**交流とにぎわいのあるまちづくり**を進めます。



9 ② 原町区の基本的な構成

10 本市全体の都市づくりの目標や都市づくりの方針に基づき、将来の都市的土地利用と地区の骨格を構成する交通軸や公園・河川等の拠点を次のように定めます。

11 【土地利用の方針】

土地利用	主な役割	対象の範囲
商業地	広域拠点、地域拠点	原ノ町駅通り周辺 等
	幹線道路沿道商業地	国道6号沿道 等
工業地	産業基盤を再構築するための工業地	下太田工業団地等
住宅地	街なか居住によりにぎわいある中心住宅地	中心市街地(原町市中心市街地活性化基本計画の対象範囲)
	日常生活の基本となる住宅地	市街地(上記以外の用途地域)

1

【主な交通軸や公園・河川等】

区分	主な役割	対象の範囲
道路	高規格幹線道路	常磐自動車道
	主要幹線道路 (骨格交通軸を構成する主要な国県道)	・南北方向: 国道6号、(主)相馬浪江線、浜街道((主)原町海老相馬線、(一)北泉小高線) ・東西方向: (主)原町川俣線、(都)下高平北長野線
	地区の骨格を構成する道路	上記以外の県道や都市計画道路
公共交通	鉄道	JR常磐線(原ノ町駅、磐城太田駅)
	バス等	・路線バス ・地域特性や市民ニーズに対応した公共交通サービス等
下水道・河川	水質保全と都市生活を支える生活雑排水処理施設	・公共下水道 ・合併処理浄化槽
	市街地に身近な潤いを与える親水空間	・新田川、太田川 等
公園・緑地	自然的な環境を活かした緑地	・阿武隈高地に連なる丘陵地 ・牛越館山、新田川溪谷等の緑地 等
	公園、広場等の施設の緑地	・東ヶ丘公園、北泉海浜総合公園、運動公園 ・陣ヶ崎公園(墓地公園) 等
	歴史的・文化的な地域資源や景観を形成する街なかの緑地	・旧武山家住宅、桜井古墳公園、馬事公苑 ・河川沿いの桜づつみ散策路、田園地帯の居久根 等

2

【地区の基本的な構成】

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22



③ 地区の整備の方針

1) 土地利用形成の方針

● 商業地

■ 相双地域の中心的な機能を担う広域拠点等の維持・充実

- 原ノ町駅通り周辺等の魅力の向上は、まちの経済活力の源と捉え、「行ってみたい」と思える機能の集積を図り、地域の独自性を活かした魅力ある商業地の形成を図ります。
- 広域拠点や地域拠点との連携を図りながら、沿道サービス型の量販店や飲食店等の幹線道路沿道商業地の形成を図ります。
- 商業の集積は「まち」全体のにぎわい創出に繋がることから、空き店舗対策等により活性化を図り、市内外からの回遊・誘導も図られる吸引力のある基盤づくりを進めます。

■ 土地利用計画との整合や用途純化を誘導する用途地域見直しの検討

- J R原ノ町駅西口周辺は、原町市中心市街地活性化基本計画の土地利用計画と整合を図るため、既存の商業系用途地域の見直しを検討します。

● 工業地

■ 産業活動の核を担う工業拠点の整備

- 地場産業の維持・規模拡大や新たな企業誘致を促進する拠点として工業地の位置付けを図る等、都市計画区域の拡大及び工業用地の拡充を進めます。
- 福島ロボットテストフィールド等が立地する復興工業団地の整備を推進し、地域の強みを活かした産業基盤の構築を加速します。

■ 周辺土地利用と調和した市街地内工業地の維持・形成

- 既存市街地内の工業地は、周辺の住宅地や自然環境との調和を図るため工業地の位置付けを再検討し、職住近接型の工業地として維持していきます。

■ 産業拠点の整備

- 広範なロボット実証重点区域、再生可能エネルギー創出エリア、及び流通業務地を設定できる環境整備を推進します。

● 住宅地

■ 商業・サービス機能と調和した街なか居住の推進

- 中心住宅地は、若者から高齢者などの多様な居住ニーズに対応した都市型住宅地の形成とともに、商業やサービス機能と一体となった、高齢者・障がい者等も快適で歩いて暮らせるにぎわいのある住宅地の形成を誘導します。
- 災害に強いまちづくりを目指し、道路や駅前広場等の都市基盤施設の整備とともに、公共施設や住宅のバリアフリー化や老朽住宅密集地の改善を図ります。

■ 原ノ町駅前北部地区をはじめ、周辺市街地の良好な居住環境の維持・形成

- 土地区画整理事業や計画的に面的整備を進めてきた原ノ町駅前北部地区をはじめとした北町の住宅地は、良好な居住環境を有する住宅地として、引き続き優れた居住環境の維持を図ります。

- 南西部の国見町や本陣前周辺の既存住宅地は、建物の建替えや低未利用地の計画的な宅地化等にあわせた居住環境の改善及び用途の純化を進めます。
- 地区周辺の田園や河川沿いの自然と調和した住宅地として、街並み・景観づくりを促進します。

2) 都市施設整備の方針

● 道路

■ 広域高速交通体系を担う（主）原町川俣線等の整備とアクセス性の向上

- 常磐自動車道は、首都圏と東北地方の太平洋沿岸南部を結ぶ国土軸としての役割を担う道路であり、南相馬 I C から市街地やロボットテストフィールド、復興工業団地、主要観光施設にアクセスする（主）原町川俣線や（都）下高平北長野線等の整備を促進し、常磐自動車道の利便性の向上を図ります。

■ 交通需要方向に対応した放射環状道路網の形成

- 交通量が多い国道6号及び（主）原町川俣線は、円滑に走行できるように路線機能の強化を促進します。
- （一）浪江鹿島線、（主）原町浪江線、（都）環状1号線、（主）原町海老相馬線、（主）原町二本松線、（一）小浜字町線、（一）下渋佐南新田線及び産業道路は、中心市街地を中心とした放射環状型の道路網体系の形成を目指します。
- 市街地を取り囲む放射環状道路により、通過交通が中心市街地を迂回できる安全な道路網を構築します。

■ 駅通り、野馬追通りのシンボルロード化の検討

- 「相馬野馬追」は、相馬地域のイメージを象徴するものであり、そのメインルートとなる駅通り（（都）駅前押釜線）や野馬追通（（都）上太田上北高平線）は、地域の特性を活かしたシンボルロード化を促進します。
また、地域の象徴（シンボル）として、ゆとりある幅員や歩行者が休息できるスペースの確保に努めます。

■ 長期未着手の都市計画道路網の計画的な整備の推進

- 長期未着手の都市計画道路は、沿道の土地利用状況や交通需要の予測等を踏まえ、見直しや再編を検討し、効率的・経済的な都市計画道路整備を進めていきます。

● 公共交通施設

■ 鉄道やバス等の公共交通施設の維持・利便性の向上

- 通勤・通学や子ども、高齢者、障がい者等の交通弱者の交通手段として重要な役割を果たすため、原町区の人口分布、年齢構成、地形、道路網の状況を考慮した公共交通施設体系のあり方を検討し、市民ニーズに対応した公共交通サービスの充実、整備を促進します。

■ JR原ノ町駅の駅前広場の整備による交通結節機能の強化

- 誰もが快適に利用しやすいように、鉄道・バス等との相互の連携を高めるため、JR原ノ町駅の駅前広場の整備により交通結節機能を高め、鉄道・バスの連携の強化による公共交通の利便性の向上を図ります。

● 下水道・河川

■ 水害のない安全な生活環境の形成、大木戸地区周辺の雨水排水施設の整備

- 洪水などの災害履歴等から災害発生の危険性等を総合的に判断し、市街地に隣接する新田川、太田川等の河川改修計画に基づき、必要な治水施設の整備を働きかけます。
- 大木戸周辺から市街地中心部の雨水排水施設の整備等を推進し、安全で安心して暮らせる水害のない生活環境の整備を進めます。

3) 都市環境形成の方針

● 公園緑地

■ 豊かな自然を形成する緑地や貴重な植生の保全

- 豊かな自然を形成する阿武隈高地から市街地周辺に連なる牛越館山、新田川溪谷等の丘陵地や、高の倉ダム、横川ダム等のダム湖周辺の緑地、新田川沿い等の水辺空間、海岸部の海岸段丘及び防災林等の緑地を位置付け、土地利用規制に係る個別法などを活用しながら、引き続き保全します。

■ 東ヶ丘公園等の地域を象徴する公園等の維持、整備

- 東ヶ丘公園は、相双地域で唯一の広域公園として相馬野馬追に代表される歴史・文化を伝承する祭場の役割を担っており、市街地の近郊に残された広大なレクリエーションの拠点となるオープンスペースとして、また里山の自然を有する緑地空間として維持管理を図るとともに、未整備区域の整備・充実を働きかけていきます。
- 北泉海浜総合公園、運動公園及び馬事公苑は、市街地に近接するレクリエーション拠点として位置付け、震災復興に合わせて機能の充実を促進します。
- 南相馬市にいつまでも愛着を持ち続けることができる心のよりどころ、永遠のやすらぎの場として親しめる原町陣ヶ崎公園（墓地公園）の維持、保全を図ります。

■ 災害時の避難地や避難路を形成する新田川や周辺農地の保全、整備

- 延焼防止など、災害を防止する機能を有する新田川の河川緑地や遊水効果を有する市街地周辺に広がる田園地域を位置付け、引き続き、その保全を図ります。
- 市街地内における公園の適正な配置により、災害時の避難地を形成する空間を確保するとともに、避難地へと適切に誘導する避難路の整備を図ります。

● 都市景観

■ 桜井古墳公園等の歴史資源を活かした特色ある緑地の保全、整備

- 市街地を取り囲む農地や丘陵地は、ふるさとの風景となる特徴ある自然であり、豊かな自然景観の保全とともに、良好な景観と調和した都市づくりを進めます。
- 新田川の水辺、旧武山家住宅や桜井古墳公園等の歴史資源を活かした特色ある都市景観の形成に努めます。
- 幹線道路等の歩道や河川沿いの桜づつみ散策路などを活用しながら、前記の公園・緑地を連絡する緑のネットワークの形成を図ります。

● 災害対策

■ 新たな災害対策拠点の形成

- 福島県原子力災害対策センター、福島県環境創造センター、農業再生研究センター、南相馬市災害備蓄倉庫など、原子力発電所の緊急時などの新たな災害対策に備える拠点施設の整備を図ります。

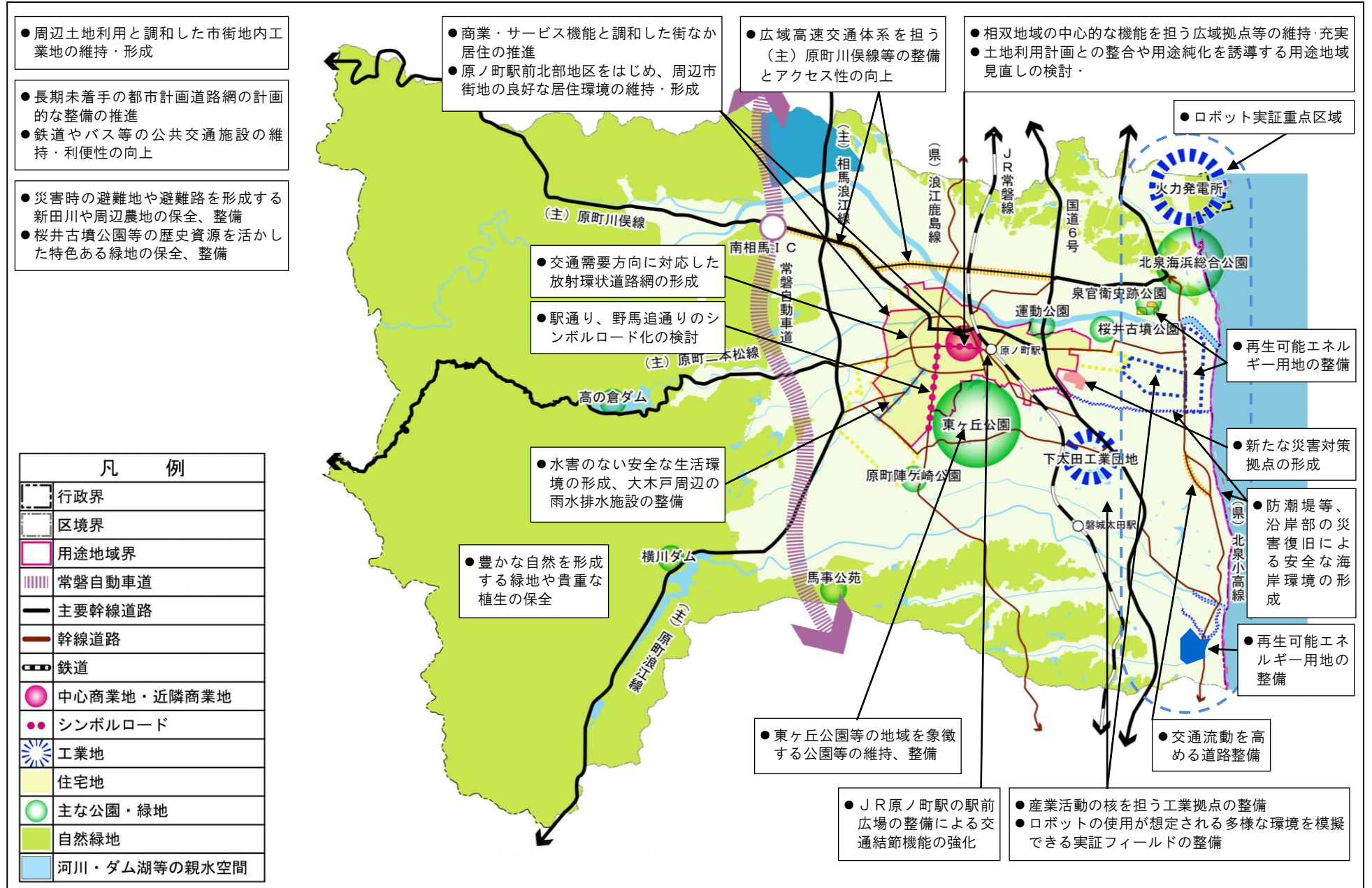
■ 自然的災害の防止・緩和に資する緑地等の保全

- 自然的災害の防止・緩和に係る緑地として、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害危険箇所、保安林等を積極的に保全します。

■ 防潮堤等、沿岸部の災害復旧による安全な海岸環境の形成

- 太平洋沿岸部における防潮堤や河川堤防等、沿岸部の災害復旧を促進します。

原町区の整備方針図



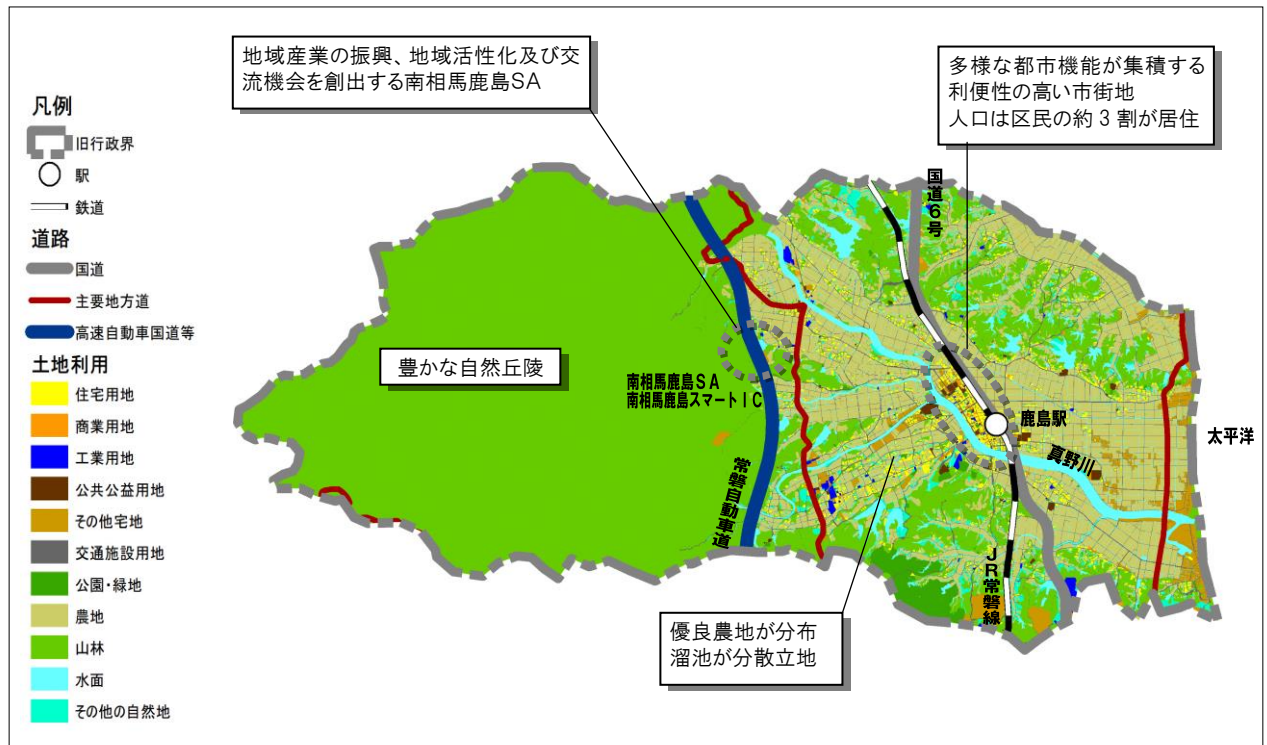
3. 鹿島区のまちづくり

(1) 地区の現状と課題

① 鹿島区の現状

- 鹿島区は本市の北部に位置し、相馬地域の拠点である原町区及び相馬市に挟まれた日常生活拠点としての役割を担っています。
- 縄文時代から続く長い歴史を有し、奈良期には陸奥国真野郷として都人のロマンを誘い、万葉集に歌われた雄大な萱原が広がっていたほか、文化・民俗遺産や遺跡が数多く残っています。
- 現在の市街地は、旧陸前浜街道（一）浪江鹿島線沿道）及びJ R常磐線鹿島駅周辺を中心に、区を中心となる多様な都市機能が集積しています。
- 市街地の周辺には真野川等の河川、唐神溜池等の湖沼、優良な農地、山林のほか、海岸部では真野川漁港を中心とした豊かな自然に恵まれています。
- J R鹿島駅前や（都）江垂茂手線沿いなどの古くからの市街地は、狭い道路や行き止まり道路等が多く、空洞化の進行がみられます。
- 市街地外の人口が7割以上を占めており、集落への人口集中が多く、また、高齢者の割合も高いことが特徴となっています。
- 常磐自動車道南相馬鹿島SAは、南相馬市はもとより相馬地域の物産、観光及び伝統文化など多様な地域情報発信を行い、地域産業の振興、地域活性化及び交流機会の創出を図っています。

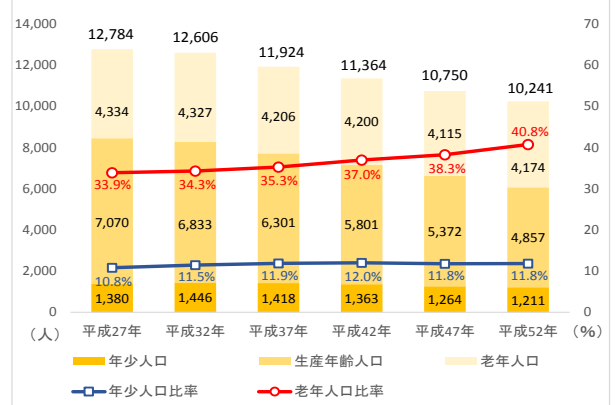
【土地利用現況】



○「南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において鹿島区の人口は、平成 27 年の 12,781 人から 10 年後の平成 37 年には約 11,900 人になると予想※しています。そのため市では現在、安心して出産・育児ができる環境等の整備に取り組んでいますが、これにより鹿島区の年少人口を平成 27 年の 1,380 人から 10 年後の平成 37 年には約 1,420 人まで増加させることを目指しています。一方で、生産年齢人口の減少が予想されています。

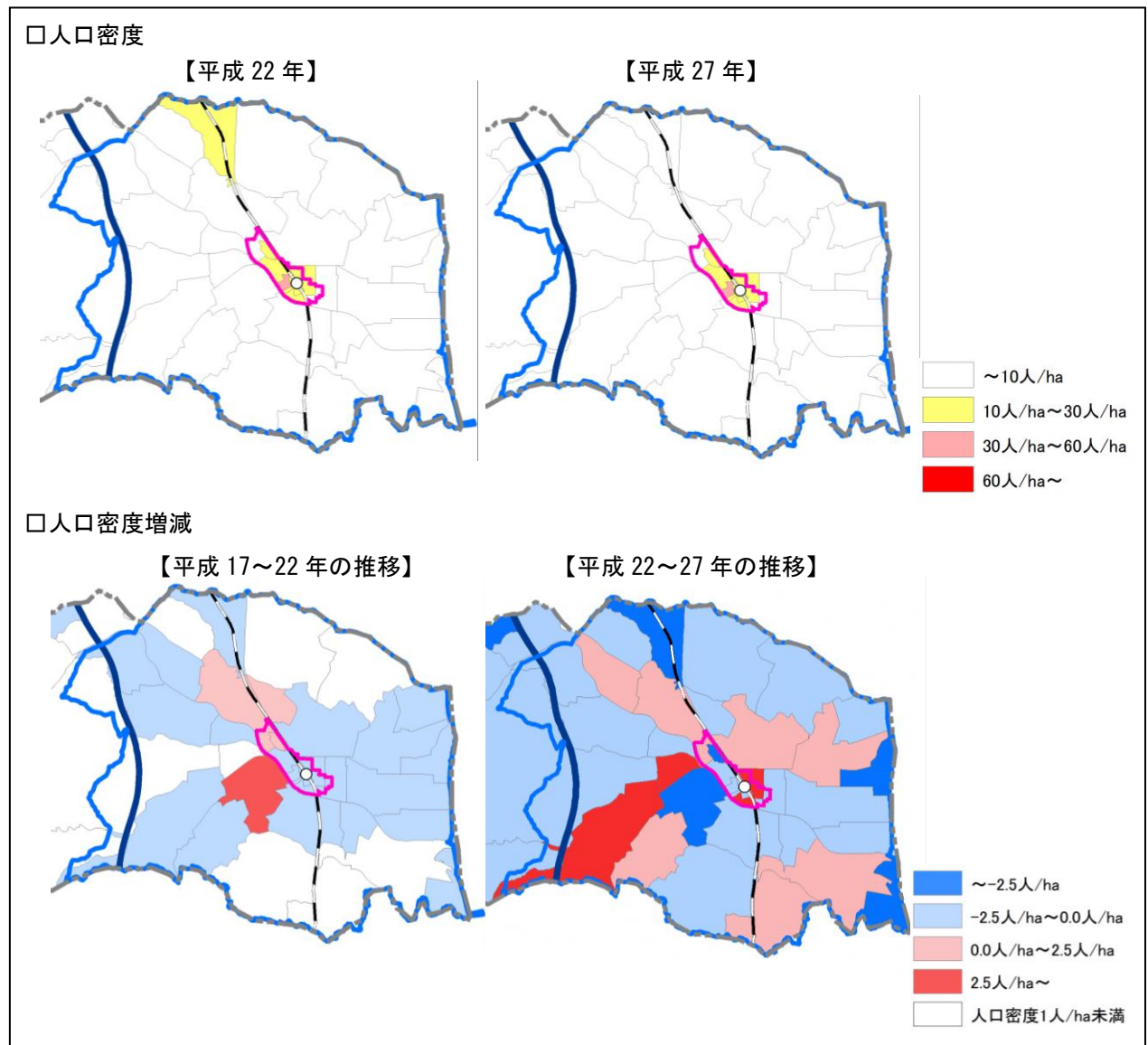
○平成 17 年～22 年、22 年～27 年の人口密度の変化をゾーン別にみると、用途地域に隣接する（県）大芦鹿島線周辺や用途地域北部で若干増加しているものの、駅周辺をはじめその他の区域では低下しています。

【人口の将来予測】



資料：南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略
 ※「南相馬市復興総合計画」に掲げた人口減少対策の各種施策が着実に成果を発揮し、さらに合計特殊出生率が上昇した場合。

【ゾーン別の人口密度の状況】



② 鹿島区の課題

- 鹿島区は、文化・民俗遺産や遺跡が数多く残り、歴史を感じることができるたたずまいを有しています。また、鹿島駅周辺の古くからの市街地は、商業・医療・福祉機能が集積し利便性が高いものの、市街地内に点在する空地や空家の活用、狭あい道路や行き止まり道路等の改善、空洞化の進行の歯止めが求められています。
- 国道 6 号、真野川に挟まれ、南北に細長い市街地が形成されており、J R 常磐線を挟んだ東西地区の連携を強化し、一体的なまちづくりが求められています。
- 高齢化が進行していることから、高齢者が生活しやすい環境づくりや若者の定住を推進することが必要となっています。

(2) 地区の目標と整備の方針

① 鹿島区の目標

鹿島区の目標

人と人がつながる、心豊かな万葉の里づくり

都市づくりの方針

- 歴史資源や田園、丘陵等の豊かな自然と調和し、日常生活を支える商業、行政サービス、医療等の各種都市機能が集積する、**コンパクトな地域拠点の形成**を進めます。
- 本市はもとより相馬地域の物産、観光及び伝統文化など多様な**地域情報を発信するまちづくり**を進めます。
- 体育館、パークゴルフ場など、身近なスポーツ施設を活かした、**健康で交流をはぐくむまちづくり**を進めます。



② 鹿島区の基本的な構成

本市全体の都市づくりの目標や都市づくりの方針に基づき、将来の土地利用のゾーニングと地区の骨格を構成する交通軸や公園・河川等の拠点を次のように定めます。

【土地利用の方針】

土地利用	主な役割	対象の範囲
商業地	地域拠点	鹿島駅前等市街地 等
	幹線道路沿道商業地	南相馬鹿島サービスエリア利活用拠点施設(セデッテかしま) 等
工業地	産業基盤を再構築するための工業地	鹿島工業団地 等
住宅地	日常生活の基本となる住宅地	市街地(上記以外の用途地域)

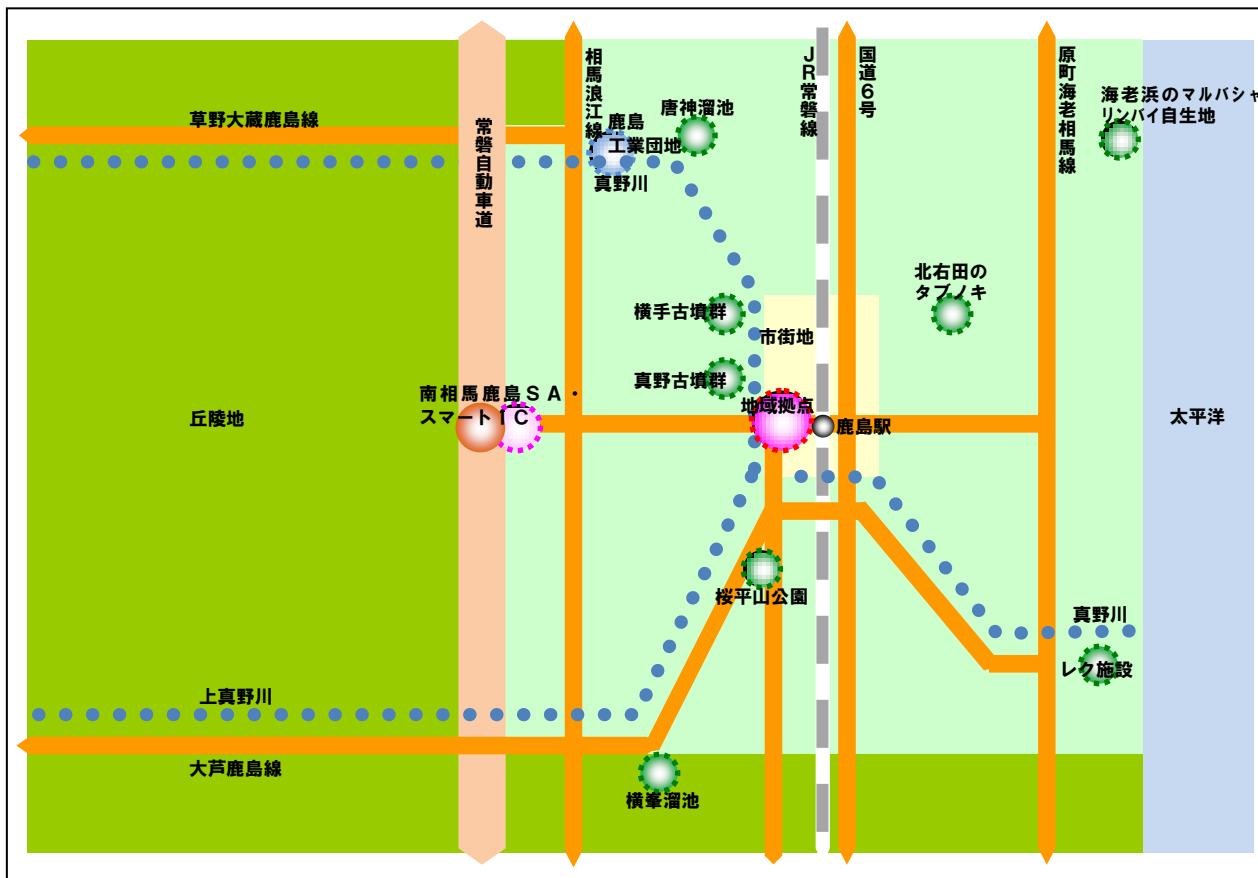
1

【主な交通軸や公園・河川等】

土地利用	主な役割	対象の範囲
道 路	高規格幹線道路	常磐自動車道
	主要幹線道路 (骨格交通軸を構成する主要な国県道)	・南北方向: 国道6号、(主)相馬浪江線、浜街道((主)原町海老相馬線)
	地区の骨格を構成する国県道等	上記以外の県道や都市計画道路
公共交通	鉄道	JR常磐線(鹿島駅)
	バス等	地域特性や市民ニーズに対応した公共交通サービス 等
下水道・河川	水質保全と都市生活を支える生活雑排水処理施設	・公共下水道 ・農業集落排水 ・合併処理浄化槽
	市街地に身近な潤いを与える親水空間	・真野川、上真野川
公園・緑地	自然的な環境を活かした緑地	・阿武隈高地に連なる丘陵地 ・唐神溜池、横峯溜池、真野川周辺の緑地 ・海老浜のマルバシャリンバイ自生地 ・北右田のタブノキ ・上記を含む自然環境保全地域 等
	歴史的・文化的な地域資源や景観を形成する街なかの緑地	・桜平山公園 ・真野古墳群、横手古墳群 等

2

【地区の基本的な構成】



16

③ 地区の整備の方針

1) 土地利用形成の方針

● 商業地

■ 「行ってみたい」と思える機能の集積を図り、地域の独自性を活かした魅力ある商業地の形成

- 鹿島駅前等の市街地等を地域拠点と位置付け、既存の商業等の各種都市機能の集積を活かしながら、「行ってみたい」と思える機能の集積を図り、地域の独自性を活かした魅力ある商業地の形成を推進します。
- 広域拠点や地域拠点との連携を図りながら、幹線道路沿道商業地として南相馬鹿島サービスエリア利活用拠点施設（セデッテかしま）等を位置付け、本市及び相馬地域の経済発展や地域活性化を図るため、本市の文化、歴史、食資源といった様々な魅力を全国に大きくアピールし、地域産業及び地域住民が連携した観光産業拠点の充実を推進します。
- 商業の集積は「まち」全体の賑わい創出に繋がることから、空き店舗対策等により活性化を図り、市内外からの回遊・誘導も図られる吸引力のある基盤づくりを進めます。

● 工業地

■ 産業活動の核を担う工業拠点の整備

- 地場産業の維持・規模拡大や新たな企業誘致を促進する拠点として工業地の位置付けを図る等、都市計画区域の拡大及び工業用地の拡充を進めます。

■ 周辺土地利用と調和した市街地内工業地の維持・形成

- 既存市街地内の工業地は、周辺の住宅地や自然環境との調和を図りながら、職住近接型の工業地として維持していきます。

■ 産業拠点の整備

- 広範なロボット実証重点区域、再生可能エネルギー創出エリア、及び流通業務地を設定できる環境整備を推進します。

● 住宅地

■ 鹿島区役所周辺の建物用途の純化と居住環境の向上

- 商業施設、都市計画道路や公園緑地等の基盤施設公共施設等の維持、整備とともに、既成市街地における居住環境の向上に努めます。
- 鹿島区役所周辺の既存住宅地は、商業・工業系の土地利用が混在しているため、建物の建替え等にあわせた用途の純化を進めるとともに、低・未利用地の計画的な宅地化等を促進し、居住環境の改善に努めます。

■ 西町地区及びあさひ地区をはじめ、周辺市街地の良好な居住環境の維持・形成

- 土地区画整理事業により整備された西町地区及び町尻（あさひ）地区の住宅地は、低層戸建て住宅を中心とする住宅地として位置付け、定住したくなる良好な居住環境の維持・形成を図ります。
地区周辺の田園や真野川沿いの自然と共生する住宅地として、街並み・景観づくりを促進します。

2) 都市施設整備の方針

● 道路

■ 広域高速交通体系を担う南相馬 I C や南相馬鹿島スマート I C への道路アクセスの向上

- 常磐自動車道は、首都圏と東北地方の太平洋沿岸南部を結ぶ国土軸としての役割を担う高速道路であり、市街地から南相馬 I C や南相馬鹿島スマート I C にアクセスする道路ネットワークの整備を促進し、常磐自動車道の利便性の向上を図ります。

■ 国道 6 号をはじめとする南北方向の道路機能の向上

- 交通が多い国道 6 号の混雑区間の解消を促進し、原町区中心部との連携を強化します。
- （一）南海老鹿島線、（一）烏崎江垂線、（一）大芦鹿島線、（一）草野大倉鹿島線等の幹線道路等を位置付け、J R 鹿島駅を中心とした格子状の道路ネットワークを形成します。

■ 鉄道を挟んだ東西市街地の連絡性の向上

- J R 常磐線により東西に分断されている市街地間の交流を高めるため、東西を連絡する都市計画道路岩妻茂手線の整備を進めます。

● 公共交通施設

■ 鉄道やバス等の公共交通施設の維持・利便性の向上

- 通勤・通学や子ども、高齢者、障がい者等の交通弱者の交通手段として重要な役割を果たすため、鹿島区の人口分布、年齢構成、地形及び道路網の状況を考慮した公共交通施設体系のあり方を検討し、市民ニーズに対応した公共交通サービスの充実、整備を促進します。

■ 利用しやすい交通広場機能の充実

- 地区の交通結節点となる J R 鹿島駅に交通広場を整備するとともに、高齢者をはじめ、人々が交流できる機能の整備を促進します。

● 下水道・河川

■ 真野川等の河川改修計画に基づく水害のない安全な生活環境の形成

- 市街地に隣接する真野川等の河川改修計画に基づき、必要な治水施設の整備を働きかけます。
- 市街地内の雨水排水施設の整備等を推進し、安全で安心して暮らせる水害のない生活環境の整備を進めます。

3) 都市環境形成の方針

● 公園緑地

■ 豊かな自然を形成する緑地や貴重な植生の保全

- 豊かな自然を形成する阿武隈高地から市街地周辺に連なる唐神溜池周辺、横峯溜池周辺、桜平山公園周辺などの丘陵地や、海老浜のマルバシャリンバイ自生地、舟戸松原などの貴重な植生地、真野川沿い等の水辺空間を位置付け、土地利用規制に係る個別法などを活用しながら、引き続き保全します。
- 唐神溜池周辺、横峯溜池・新横峯溜池周辺、石の宮溜め池周辺、桜平山公園周辺、海老浜のマルバシャリンバイ自生地、舟戸松原などの緑地周辺については、豊かな自然環境を有し、景観の面からも重要な緑地として、風致地区の指定等による緑地の保全施策を検討します。

1 ■ 歴史・自然を活かした公園等の施設緑地の維持、整備

- 2 ○桜平山公園は、万葉集に歌われた陸奥国真野郷としての歴史を有するレクリエーションの拠
3 点として、その維持・機能強化を図ります。
- 4 ○真野川の水辺空間や海岸保全等、周辺環境に配慮した総合的な整備を進めるとともに、真野
5 川下流においてスポーツレクリエーションの拠点となる公園の整備等を推進し、特徴ある景
6 観や歴史を活かした自然体験型レクリエーション空間としての利活用を図ります。
- 7 ○真野古墳群及び横手古墳群は、斧、鎌、槽などの優れた石製模造品や直刀、鉄剣、馬具のほ
8 か金銅装双魚佩が出土し、発掘された古墳から5世紀から6世紀頃に築造されたものと推測さ
9 れており、歴史を活かした施設の維持、活用を図ります。
- 10 ○また、真野川の身近な自然を中心に、周辺の緑地や文化施設を連絡し、一体的に楽しめるサ
11 イクリングロードの整備を図ります。

12 ■ 災害時の避難地や避難路を形成する緑地の保全、整備

- 13 ○延焼防止など、災害を防止する機能を有する公園、真野川の河川緑地や遊水効果を有する市
14 街地周辺に広がる田園地域を位置付け、その保全を図ります。
- 15 ○市街地内における公園の適正な配置により、災害時の避難地を形成する空間を確保するとと
16 もに、避難地へと適切に誘導する避難路の整備を図ります。

17 ● 都市景観

18 ■ 桜平山公園等の歴史資源を活かした特色ある緑地の保全、整備

- 19 ○市街地を取り囲む農地や丘陵地及び水辺空間は、ふるさとの風景となる特徴ある自然であり、
20 豊かな自然景観の保全とともに、良好な景観と調和した都市づくりを進めます。
- 21 ○真野古墳群及び横手古墳群は、真野川南岸の河岸段丘上に小型の円墳や前方後円墳が群集し
22 ており、歴史を感じる景観の維持、整備を図ります。
- 23 ○真野川の水辺、桜平山公園等の歴史資源を活かした特色ある都市景観の形成に努めます。
- 24 ○幹線道路等の歩道や上記の公園・緑地を連絡する緑のネットワークの形成を図ります。

25 ● 災害対策

26 ■ 防潮堤等、沿岸部の災害復旧による安全な海岸環境の形成

- 27 ○太平洋沿岸部における防潮堤等、沿岸部の災害復旧を促進し、安全な海岸環境の形成を図り
28 ます。

29 ■ 自然的災害の防止・緩和に資する緑地等の保全

- 30 ○自然的災害の防止・緩和に係る緑地として、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊
31 危険区域、土砂災害危険箇所、保安林等を積極的に保全します。

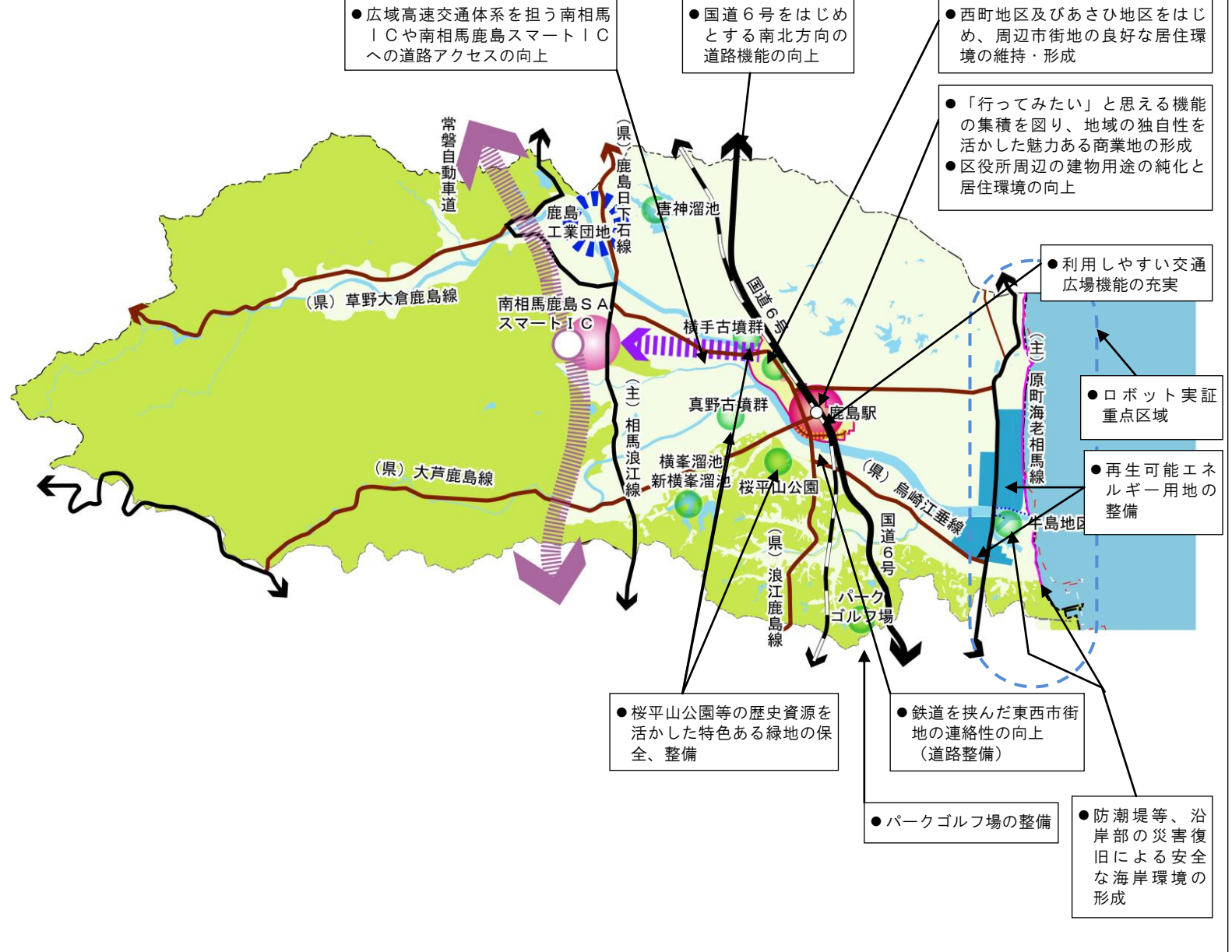
鹿島区の整備方針図

- 鉄道やバス等の公共交通施設の維持・利便性の向上

- 真野川等の河川改修計画に基づく水害のない安全な生活環境の形成
- 豊かな自然を形成する緑地や貴重な植生の保全
- 歴史・自然を活かした公園等の施設緑地の維持、整備
- 災害時の避難地や避難路を形成する緑地の保全、整備
- 自然的災害の防止・緩和に資する緑地等の保全

- 産業活動の核を担う工業拠点の整備
- 周辺土地利用と調和した市街地内工業地の維持・形成
- 産業拠点の整備

凡 例	
	行政界
	区境界
	用途地域界
	常磐自動車道
	主要幹線道路
	幹線道路
	鉄道
	中心商業地・近隣商業地
	シンボルロード
	工業地
	住宅地
	主な公園・緑地
	自然緑地
	河川・ダム湖等の親水空間



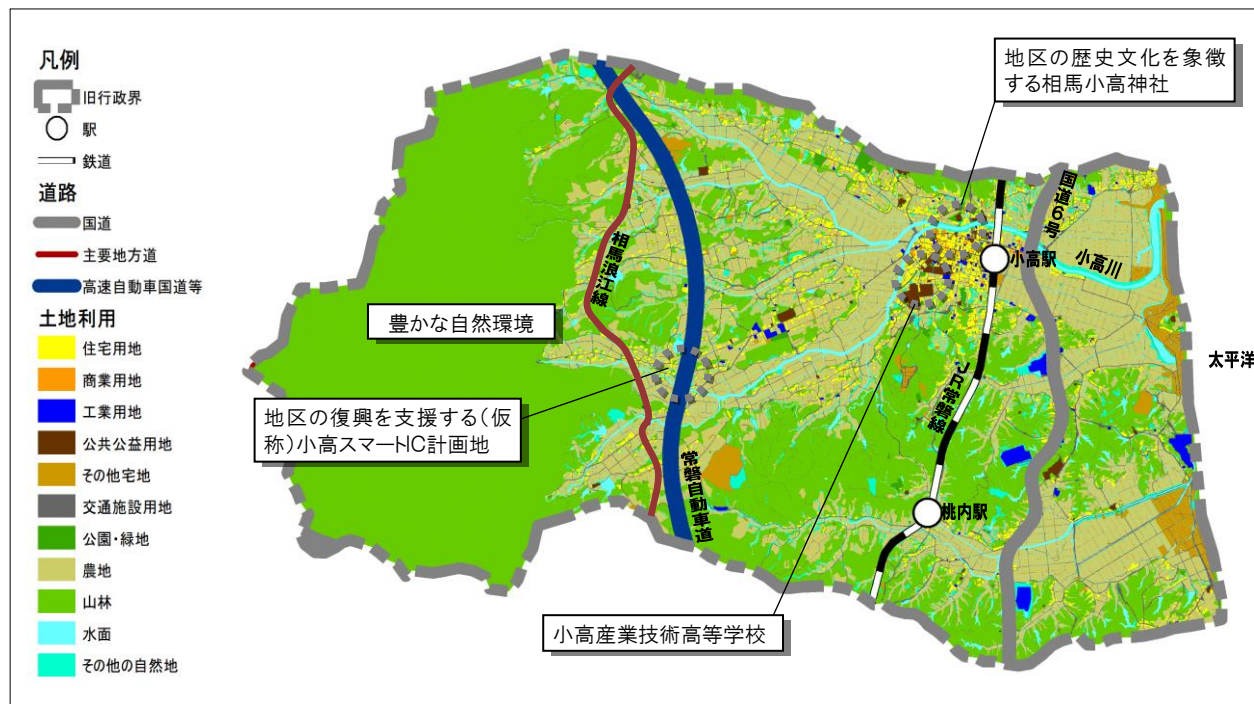
4. 小高区のまちづくり

(1) 地区の現状と課題

① 小高区の現状

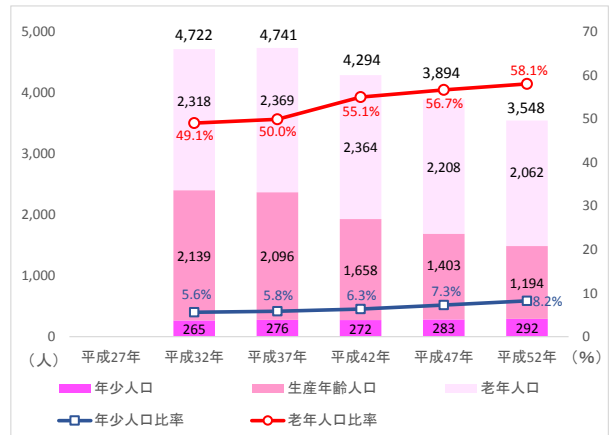
- 小高区は、本市の南部に位置し、日常生活拠点としての役割を担っています。
- 鎌倉時代末期から江戸時代初期まで相馬氏が小高城を居城とし、その後は現在の（一）鹿島浪江線（旧浜街道：国道6号）にあたる街道筋の宿駅として発展しました。
- 小高城跡は現在、相馬氏の守護神である妙見を祀った相馬小高神社として信仰を集め、「相馬野馬追」の最終日に相馬小高神社を中心に、騎馬武者に追い込まれた数頭の馬を素手で捕らえて捧げる「野馬懸」が行われ、多くの観光客が訪れています。
- 区を中心となる市街地は、小高川の中流部にある小高城址の南部に位置し、小高区役所やJR小高駅、小高商業高等学校と小高工業高等学校が統合開校した小高産業技術高等学校などが立地しています。福島県沿岸部ではロボットや新エネルギー産業を集積する国の構想が進んでおり、小高産業技術高等学校はこれらの産業を担う人材を育成することを目的としています。
- 東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所から20km圏内に位置し、平成28年7月12日に避難指示区域が解除されましたが、住民の帰還は2割程度にとどまっています。また、復興に向けた土地利用を支援する（仮称）小高スマートICが計画されており、常磐自動車道へのアクセス性の向上が期待されています。

【土地利用現況】



- 「南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において小高区の人口は、平成 22 年の 12,546 人から 10 年後の平成 37 年には約 4,740 人となり、このうち老年人口が 50.0% に達するなど、人口の急激な減少と高齢化が進展することを予想*しています。また、他の地区同様に小高区においても安心して出産・育児ができる環境等の整備に取り組んでおり、これにより小高区の年少人口を平成 37 年に 276 人まで増加させることを目指しています。
- 平成 17 年～22 年までの人口密度の変化をゾーン別にみると、中心市街地や沿岸部において人口密度が低下しています。

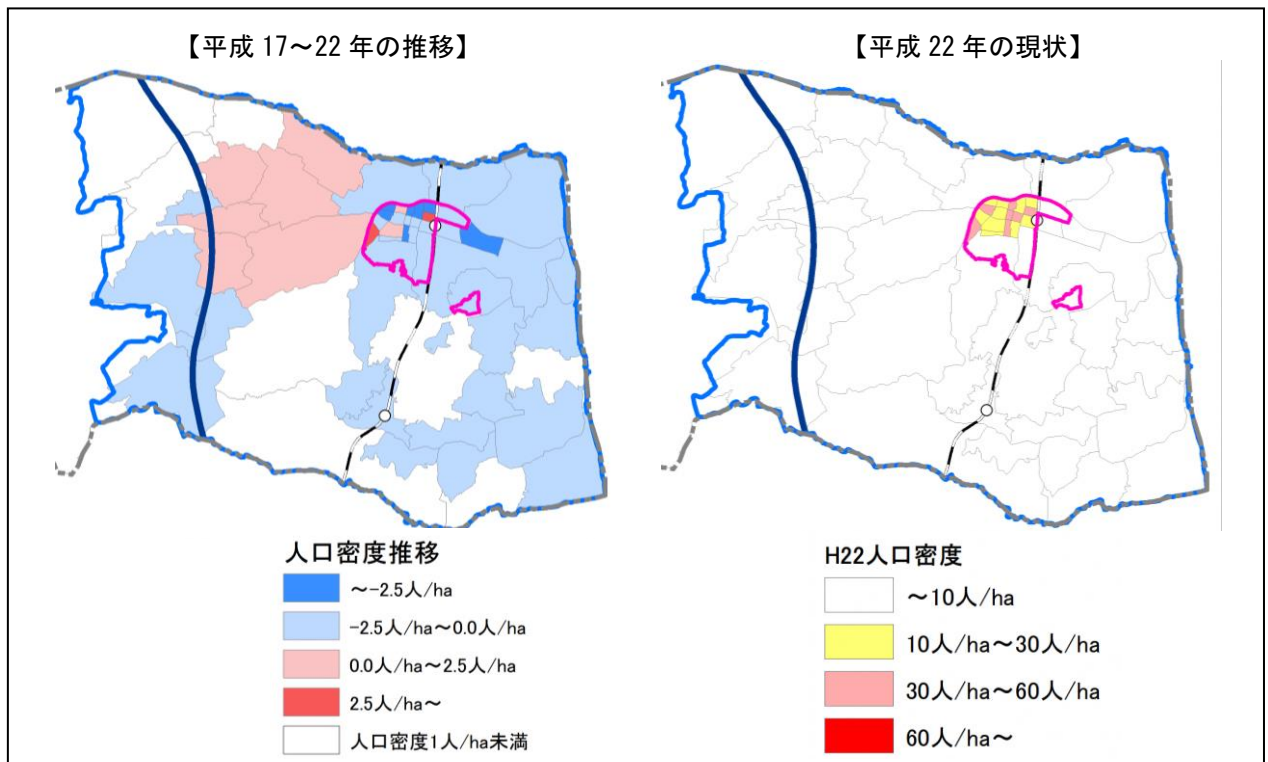
【人口の将来予測】



資料：南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略

*「南相馬市復興総合計画」に掲げた人口減少対策の各種施策が着実に成果を発揮し、さらに合計特殊出生率が上昇した場合。

【ゾーン別の人口密度の状況】



② 小高区の課題

- 小高区は、平成 28 年 7 月 12 日に避難指示区域が解除されたにも関わらず、帰還住民が少なく、高齢化が進行しており、地区の機能の回復とともに、多くの市民が帰還でき、高齢者が生活しやすい環境づくりが課題となっています。
- 市街地内には空地や空家が点在しており、まとまった土地利用が困難な状況にあります。また、若者の定住を推進するとともに、地域コミュニティの再生・再構築を図るため、市民と一体となってまちづくりを検討することが必要となっています。
- 相馬氏の守護神である妙見を祀った相馬小高神社を中心に、街道筋の宿駅として発展した歴史・文化遺産を活かしたまちづくりが求められています。

1 (2) 地区の目標と整備の方針

2 ① 小高区の目標

3 小高区の目標

4 **新たなテクノロジーに挑戦し、未来につなぐまちづくり**

5 都市づくりの方針

- 6 ● 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想や相馬地域全体の復興を先導
7 するなど、**先進技術を活かした暮らしやすいまちづくり**を進めます。
- 8 ● 東日本大震災からの復興を進めるとともに地域コミュニティを再生し、若者や高齢者の思
9 いを活かした**安心で活気のあるまちづくり**を進めます。
- 10 ● 相馬小高神社を中心に、**由緒ある歴史を活かしたまちづくり**を進めます。



21 ② 小高区の基本的な構成

22 南相馬市全体の都市づくりの目標や都市づくりの方針に基づき、将来の土地利用のゾーニング
23 と地区の骨格を構成する交通軸や公園・河川等の拠点を次のように定めます。

24 【土地利用の方針】

25

26

27

土地利用	主な役割	対象の範囲
商業地	地域拠点	小高駅前等市街地 等
	幹線道路沿道商業地	国道6号沿道 等
工業地	産業基盤を再構築するための工業地	小高中央工業団地 等
住宅地	日常生活の基本となる住宅地	市街地(上記以外の用途地域)

28

1

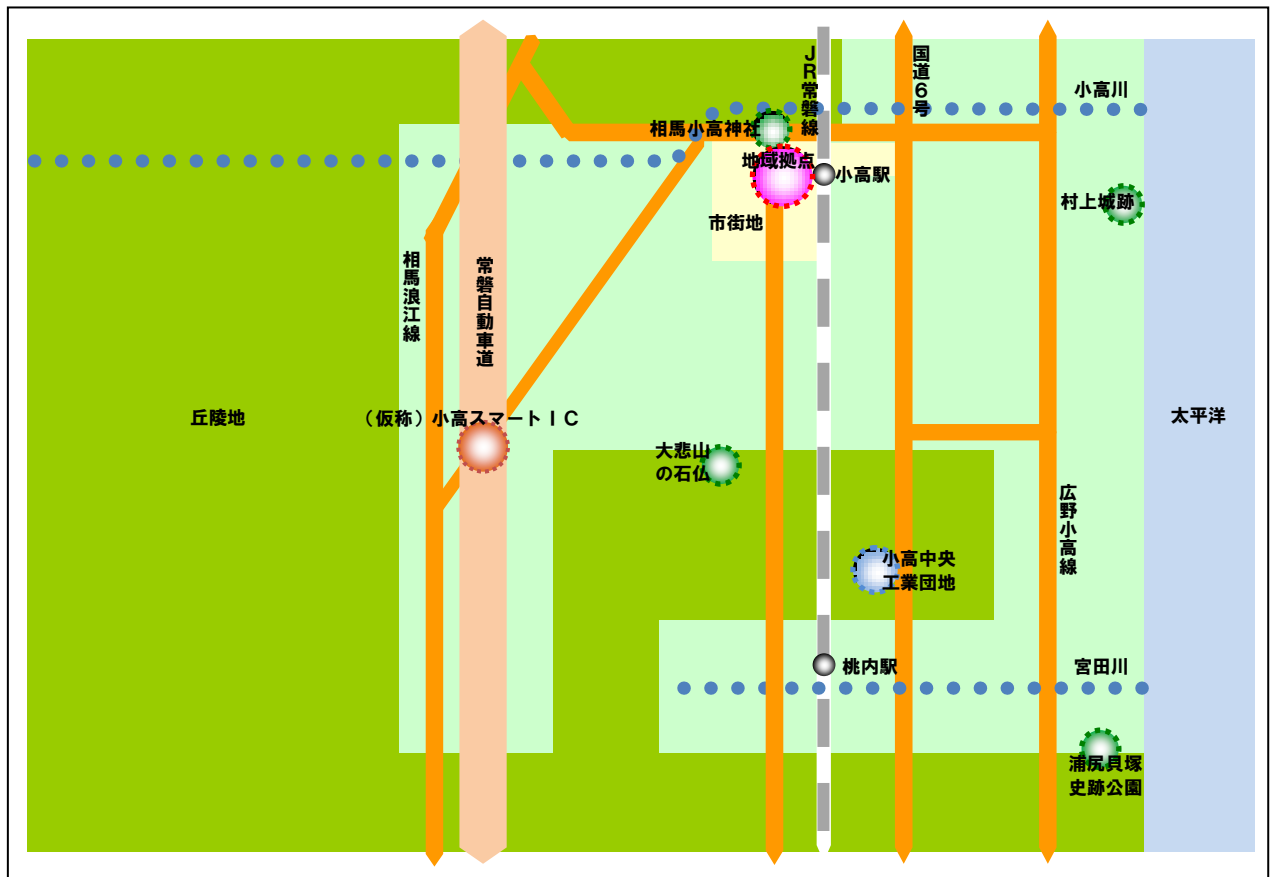
【主な交通軸や公園・河川等】

土地利用	主 な 役 割	対 象 の 範 囲
道 路	高規格幹線道路	常磐自動車道
	主要幹線道路 (骨格交通軸を構成する主要な国県道)	・南北方向: 国道6号、(主)相馬浪江線、浜街道((一)北泉小高線、(一)広野小高線)
	地区の骨格を構成する国県道等	上記以外の県道や都市計画道路
公共交通	鉄道	JR常磐線(小高駅、桃内駅)
	バス等	・デマンドタクシー 等
下水道・河川	水質保全と都市生活を支える生活雑排水処理施設	・公共下水道 ・合併処理浄化槽
	市街地に身近な潤いを与える親水空間	小高川 等
公園・緑地	自然的な環境を活かした緑地	・阿武隈高地に連なる懸の森、大悲山などの丘陵地 ・滝平の滝、小高川、前河浦などの親水空間 ・上記を含む自然環境保全地域 等
	歴史的・文化的な地域資源や景観を形成する街なかの緑地	・相馬小高神社 ・村上城跡 ・浦尻貝塚史跡公園・大悲山の石仏 等

2

3

【地区の基本的な構成】



17

18

③ 地区の整備の方針

1) 土地利用形成の方針

● 商業地

■ 日常生活を支える利便性の高い商業地の形成

- 小高駅前等市街地を地域拠点と位置付け、区の公共・商業サービスの中心として、市民の日常生活を支える利便性の高い商業地の形成を図ります。
- 子どもから高齢者までがそれぞれ生き生きと暮らし、地域コミュニティ活動の再生するコアゾーンや、商業・住宅エリアを形成し、小高区の新たな価値を創造するまちづくりを進めます。
- 広域拠点や地域拠点との連携を図りながら、沿道サービス型の量販店や飲食店等の幹線道路沿道商業地の形成を図ります。
- 商業の集積は「まち」全体の賑わい創出に繋がることから、空き店舗対策等により活性化を図り、市内外からの回遊・誘導も図られる吸引力のある基盤づくりを進めます。

● 工業地

■ 産業活動の核を担う工業拠点の整備

- 地場産業の維持・規模拡大や新たな企業誘致を促進する拠点として工業地の位置付けを図る等、都市計画区域の拡大及び工業用地の拡充を進めます。

■ 周辺土地利用と調和した市街地内工業地の維持・形成

- 既存市街地内の工業地は、周辺の住宅地や自然環境との調和を図るため工業地の位置付けを再検討し、職住近接型の工業地として維持していきます。

■ 産業拠点の整備

- 広範なロボット実証重点区域、再生可能エネルギー創出エリア、及び流通業務地を設定できる環境整備を推進します。

● 住宅地

■ 人口規模に対応した市街地の形成

- 小高区の人口見通しに対応したまちづくりを進めます。
- 都市計画道路や公共施設等の整備とともに、低・未利用地の活用を検討し、居住環境の向上を図ります。

■ 教育施設が集積する文教ゾーンの保全

- 幼稚園、小中学校、小高産業技術高等学校等が集積していることから、周辺の環境整備や通学路等の身近な基盤施設を充実し、文教ゾーンの保全を図ります。
- 商業・工業高等学校の統廃合や周辺の土地利用計画を踏まえるとともに、福島県教育委員会等の関係機関との連携を図りながら、高等学校跡地の土地利用計画の検討を行います。

2) 都市施設整備の方針

● 道路

■ 広域高速交通体系を担う南相馬 I C や（仮称）小高スマート I C への道路アクセスの向上

○常磐自動車道は、首都圏と東北地方の太平洋沿岸南部を結ぶ国土軸としての役割を担う高速道路であり、市街地から南相馬 I C や（仮称）小高スマート I C にアクセスする道路ネットワークの整備を促進し、常磐自動車道の利便性の向上を図ります。

■ 道路の機能に対応した道路ネットワークの形成

○国道6号、（一）中ノ内小高線、（市）片草菖蒲沢線等の区の骨格を構成する幹線道路の整備を促進します。

● 公共交通施設

■ 鉄道等の公共交通施設の維持・利便性の向上

○通勤・通学や子ども、高齢者、障がい者等の交通弱者の交通手段として重要な役割を果たすため、小高区の人口分布、年齢構成、地形、道路網の状況を考慮した公共交通施設体系のあり方を検討し、市民ニーズに対応した公共交通サービスの充実、整備を促進します。

○また、交通事故の低減や人手不足の地域での省力化に向けて、新たなテクノロジーを活用した自動運転による無人バスの運行などに取り組みます。

● 下水道・河川

■ 小高川、新川等の河川改修計画に基づく水害のない安全な生活環境の形成

○雨水排水については、放流先の河川の先行的な整備が必要となることから、市街地の周辺を流れる小高川、新川などの主要河川の未改修区間の整備を働きかけます。

○また、河川の整備時期等の調整を進めながら、市街地内における雨水排水施設の整備等を推進し、安全で安心して暮らせる水害のない生活環境の整備を進めます。

3) 都市環境形成の方針

● 公園緑地

■ 豊かな自然を形成する緑地の保全に向けた施策の検討

○豊かな自然を形成する阿武隈高地に連なる懸の森、大悲山などの丘陵地や、滝平の滝、小高川、前河浦等の水辺空間を位置付け、土地利用規制に係る個別法などを活用しながら、引き続き保全します。

○相馬小高神社、村上海跡、大悲山の周辺、小高川、前河浦の周辺については、豊かな自然環境を有しており、景観の面からも重要な緑地であり、風致地区の指定等による緑地の保全施策を検討します。

■ 自然・歴史等の地域資源を活かした公園緑地の維持、整備

○海岸保全等、周辺環境に配慮した必要な整備を進めながら、懸の森や村上海岸などの自然環境や特徴ある景観、浦尻貝塚史跡公園等の貴重な歴史資源を活かした自然体験型レクリエーション空間としての利活用を図ります。

1 ■ 災害時の避難地や避難路を形成する緑地の保全、整備

- 2 ○延焼防止など、災害を防止する機能を有する公園、小高川の河川緑地や遊水効果を有する市
3 街地周辺に広がる田園地域を位置付け、引き続き、その保全を図ります。
- 4 ○市街地内における公園の適正な配置により、災害時の避難地を形成する空間を確保するとと
5 もに、避難地へと適切に誘導する避難路の整備を図ります。

7 ● 都市景観

8 ■ 特色ある都市づくりに資する緑地の保全、整備

- 9 ○市街地を取り囲む農地や丘陵地及び水辺空間は、ふるさとの風景となる特徴ある自然であり、
10 豊かな自然景観の保全とともに、良好な景観と調和した都市づくりを進めます。
- 11 ○小高川の水辺、相馬小高神社、浦尻貝塚史跡公園、大悲山の石仏等の歴史資源を活かした特
12 色ある都市景観の形成に努めます。
- 13 ○幹線道路等の歩道や上記の公園・緑地を連絡する緑のネットワークの形成を図ります。
- 14 ○まちなかの空き地スペースを市街地に配慮した緑地を整備し、コミュニティ空間としての利
15 活用を図ります。

17 ● 災害対策

18 ■ 自然的災害の防止・緩和に資する緑地等の保全

- 19 ○自然的災害の防止・緩和に係る緑地として、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊
20 危険区域、土砂災害危険箇所、保安林等を積極的に保全します。

21 ■ 防潮堤等、沿岸部の災害復旧による安全な海岸環境の形成

- 22 ○太平洋沿岸部における防潮堤や河川堤防等、沿岸部の災害復旧を促進します。

□小高区の整備方針図

- 道路の機能に対応した道路ネットワークの形成
- 鉄道等の公共交通施設の維持・利便性の向上

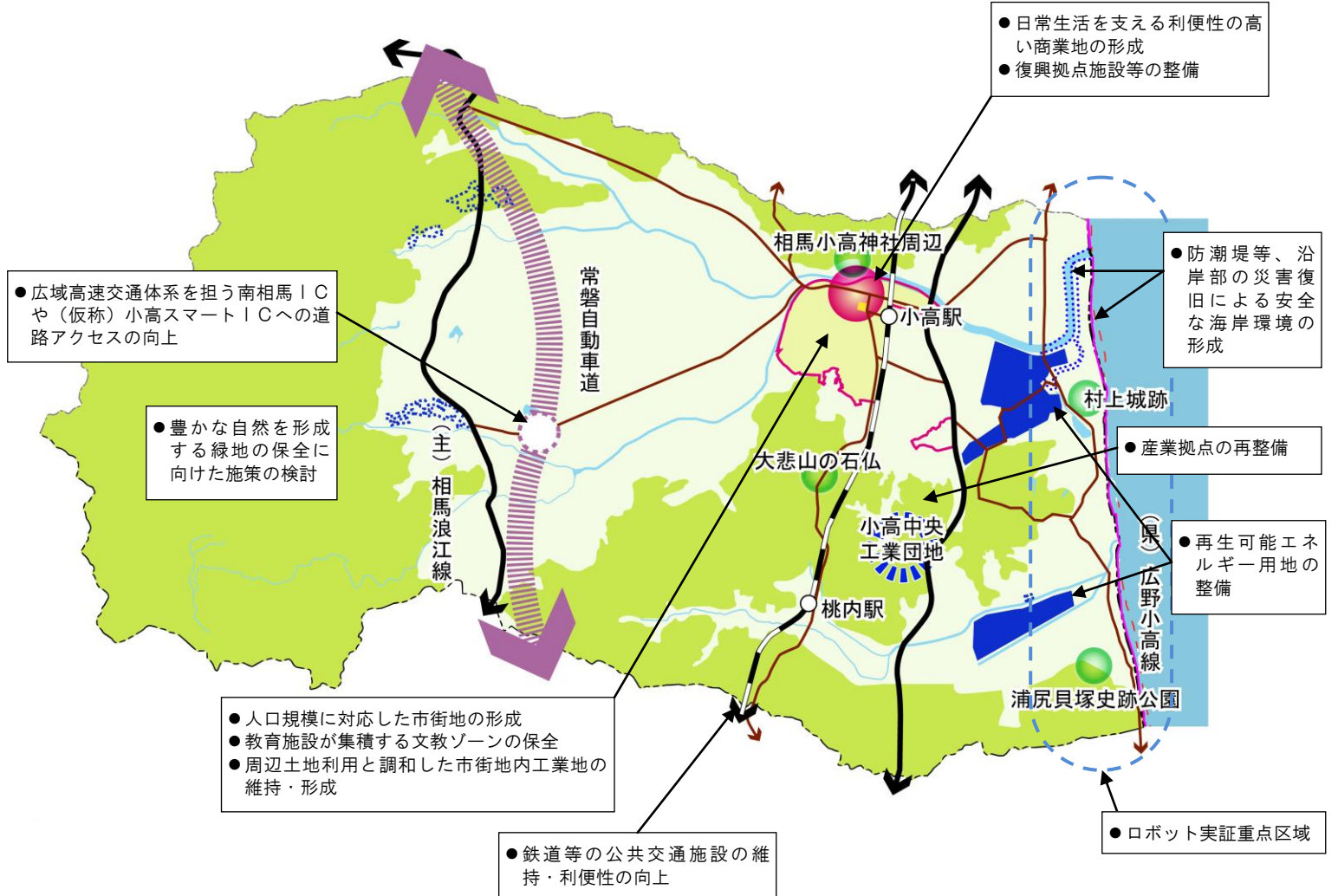
- 小高川、新川等の河川改修計画に基づく水害のない安全な生活環境の形成

- 自然・歴史等の地域資源を活かした公園緑地の維持、整備
- 災害時の避難地や避難路を形成する緑地の保全、整備
- 特色ある都市づくりに資する緑地の保全、整備

- 広域高速交通体系を担う南相馬ICや（仮称）小高スマートICへの道路アクセスの向上

- 豊かな自然を形成する緑地の保全に向けた施策の検討

凡 例	
	行政界
	区境界
	用途地域界
	常磐自動車道
	主要幹線道路
	幹線道路
	鉄道
	中心商業地・近隣商業地
	シンボルロード
	工業地
	住宅地
	主な公園・緑地
	自然緑地
	河川・ダム湖等の親水空間



- 日常生活を支える利便性の高い商業地の形成
- 復興拠点施設等の整備

- 防潮堤等、沿岸部の災害復旧による安全な海岸環境の形成

- 産業拠点の再整備

- 再生可能エネルギー用地の整備

- 人口規模に対応した市街地の形成
- 教育施設が集積する文教ゾーンの保全
- 周辺土地利用と調和した市街地内工業地の維持・形成

- 鉄道等の公共交通施設の維持・利便性の向上

- ロボット実証重点区域

